

令和8年度第1回美浦村定例教育委員会議事録

○開会日時 令和8年4月23日（木）午前 9時30分

○閉会日時 令和8年4月23日（木）午前10時30分

○開会場所 美浦村役場 3階 大会議室

○出席委員等

教育長	小松 正樹
教育長職務代理者	田組 順和
委 員	木村 寿
委 員	林 美恵子
委 員	武田 美佐登

○出席事務局職員

教育部長	正慶 將暢
学校教育課長	坂本 昌彦
指導室長	石川 登
子育て支援課長	葉梨 裕美
生涯学習課長	糸賀 一欽
美浦幼稚園長	矢崎 和子
大谷保育所長	広瀬 良子
木原保育所長	加藤 厚子

○欠席委員 なし

○傍聴人 0人

○提出議案及び議決結果

案 件		審議結果
議案第1号	美浦村子ども・子育て支援法に係る支給認定事務等取扱規則の一部を改正する規則	可決
議案第2号	美浦村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する規則の一部を改正する規則	可決
議案第3号	美浦村子育てのための施設等利用給付に係る手続に関する規則の一部を改正する規則	可決
議案第4号	美浦村教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則	可決
協議第1号	美浦村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例に係る意見聴取について	可決
報告第1号	美浦村学校教育指導方針について	—
報告第2号	美浦村立学校の教育職員に関する業務量管理・健康措置実施計画について	—

報告第 3 号	R 0 7 美浦村児童厚生施設基本構想及び基本計画策定業務について	—
報告第 4 号	美浦村こども家庭センター設置に伴う組織改編について	—

○正慶教育部長

改めまして、おはようございます。

本日は定例教育委員会にご参会、大変お疲れさまです。

定例教育委員会を開会する前に、4月1日付けで教育委員会事務局の職員に異動がございましたので、紹介をさせていただきたいと思います。

自己紹介にて紹介をさせていただきます。

まず私、4月1日付けで、教育部長を拝命いたしました、正慶でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○坂本学校教育課長

4月1日付けで、学校教育課長を拝命いたしました、坂本でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○石川指導室長

4月1日付けで、指導室長を拝命いたしました、石川でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○糸賀生涯学習課長

4月1日付けで、生涯学習課長を拝命いたしました、糸賀でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、本日の日程についてご審議いただきますようお願いを申し上げます。

会議は原則として公開としておりますが、教育委員会会議規則第15条の規定により、人事に関する事件、その他の事件について、教育長または委員の発議により出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができるとされております。

本日の「協議第1号 美浦村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例に係る意見聴取について」は、美浦村議会定例会へ提出前の議案でございますので、公開しないことにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

～異議なしの声あり～

ありがとうございます。

それでは、異議なしのお声をいただきましたので、「協議第1号 美浦村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例に係る意見聴取について」は公開しないことといたします。

それでは、教育委員会会議規則第8条の規定によりまして、教育長に議事進行をお願いいたします。

○小松教育長

ただいまより、令和8年度第1回定例教育委員会を開会いたします。

本日の会議は、全員出席をいただいております。

教育委員会会議規則第17条第2項により、議事録署名委員を指名いたします。

田組教育長職務代理者にお願いいたします。

それでは本日の日程をご報告いたします。付議事項として、議案書1ページの日程でございますように、議案第1号 美浦村子ども・子育て支援法に係る支給認定事務等取扱規則の一部を改正する規則から議案第4号 美浦村教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の4件。

協議事項として、協議第1号 美浦村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例に係る意見聴取について。

報告事項として、報告第1号 美浦村学校教育指導方針について、報告第2号 美浦村立学校の教育職員に関する業務量管理・健康措置実施計画について、報告第3号 R07美浦村児童厚生施設基本構想及び基本計画策定業務について、報告第4号 美浦村こども家庭センター設置に伴う組織改編についてでございます。

皆様のご協力をお願いいたします。

○小松教育長

それでは議事に入ります。

議案第1号 美浦村子ども・子育て支援法に係る支給認定事務等取扱規則の一部を改正する規則、議案第2号 美浦村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する規則の一部を改正する規則、議案第3号 美浦村子育てのための施設等利用給付に係る手続きに関する規則の一部を改正する規則について、改正の内容が同様のため、一括議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

葉梨子育て支援課長。

【議案第1号 美浦村子ども・子育て支援法に係る支給認定事務等取扱規則の一部を改正する規則】

【議案第2号 美浦村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する規則の一部を改正する規則】

【議案第3号 美浦村子育てのための施設等利用給付に係る手続きに関する規則の一部を改正する規則】

【一括上程】

【子育て支援課長 説明】

【質疑なし】

○小松教育長

事務局の説明がありましたが、ご意見ご質問のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

ご意見ご質問がないようですので、本案は、原案の通り可決することに決定いたします。

次に移ります。

○小松教育長

議案第4号 美浦村教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について、事務局の説明をお願いします。

葉梨子育て支援課長。

【議案第4号 美浦村教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則につい

て】

【子育て支援課長 説明】

【質疑なし】

○小松教育長

事務局の説明がありましたが、ご意見ご質問のある方はお願いいたします。

この改正後案の１２番目の「こども計画に関すること」の「こども」がひらがなになっているのは、３番目は漢字の「子ども」ですけれども、こども家庭庁ができて、その最新のものに合わせたということです。

１つの枠の中で、整合性がないけれども、これは最新版のこども家庭庁のひらがなで「こども」と書くというところに合わせたということです。

よろしいですか。

それでは、ご意見ご質問がないようですので、本案は、原案の通り可決することに決定いたしました。

○小松教育長

次に協議事項に移ります。

協議第１号 美浦村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例に係る意見聴取について、事務局の説明をお願いします。

葉梨子育て支援課長。

【協議第１号 美浦村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例に係る意見聴取について】

【子育て支援課長 説明】

【質疑応答】

○小松教育長

事務局の説明がありましたが、ご意見ご質問のある方はお願いいたします。

田組教育長職務代理者。

○田組教育長職務代理者

ご説明ありがとうございます。

今、１人を保育士とみなすことができるというように変わるというお話だったかと思いますが、この後保育士さんの算定について、村としても変わってくる部分があるのか教えていただければと思います。

○小松教育長

葉梨子育て支援課長。

○葉梨子育て支援課長

今回の改正につきましては、家庭的保育事業所等ということで、民間の施設等が運営する保育事業所等になります。

しかし、村の保育所等につきましても、こういった専門的な理学療法士ですとか作業療法士などを置く場合には、この基準に基づいて、保育士１人とみなすようなことができるということになってくるのかなと思います。

○小松教育長

田組教育長職務代理者。

○田組教育長職務代理者

ありがとうございました。

○小松教育長

他にご意見、ご質問等ございませんか。

それでは、ご意見ご質問がないようですので、本案は村長部局に同意すると回答することに決定いたしました。

○小松教育長

次に報告事項に移ります。

報告第1号 美浦村学校教育指導方針について、事務局の説明をお願いします。

石川指導室長。

○石川指導室長

【報告第1号 美浦村学校教育指導方針について】

【石川指導室長 説明】

【質疑応答】

○小松教育長

事務局の説明がありましたが、ご意見、ご質問のある方はお願いいたします。

林教育委員。

○林委員

ご説明ありがとうございました。

先ほどお話にありましたように、各学校が一齐に無事スタートを切れて、子ども達の毎日の元気な様子がこちらにも伝わってきて、とてもよかったなと感じています。

ただやっぱり報道なんかでも、今、京都の恐ろしい事件のことが度々触れられるわけですが、一人ひとりの児童の取り巻く環境というのはそれぞれ違うので、本当に一人ひとりを守っていくのはとても難しいことだとは思っています。

ただ、その中で、ここにありますように、安心、安全な学校づくりの推進ということで、子ども達のやっぱり防犯意識を、本人がしっかりと、命を守るといような気持ちを高めていくことっていうのはすごく大事なかなと思っています。

5月には引き渡し訓練を実施されるっていうようなことを聞きましたが、その他にも、何か防犯教育で具体的な取り組みなどありましたら教えていただきたいなと思っています。

○小松教育長

石川指導室長。

○石川指導室長

ご質問ありがとうございます。

防犯教育としましては、身近なところでは薬物乱用であるとか、SNSの使い方教育なども含めながら、自分の身を自分で守っていけるような、資質能力の育成、こういったことが予定されています。

あとは、命を守るといった点では、性教育に関しましても、予定されている話は聞きますので、そういったものを通して、あとは日々の交通安全指導なんかも大きなポイントになるかと思っていますので、各学齢で、小学校低学年と中学生ではまた違った観点からの、自分の身は自分で守っていく、防犯教育といった点があるかと思っていますので、それぞれの発達年齢に応じて、各学校で推進していく予定でござ

います。

○小松教育長

南丹市の事件があつて、学校の方も危機感を高めているところだと思います。

ヒューマンエラーという点で、やっぱり人間ですからそういうミスなんかがあるということは我々も認識しておりますので、先日も学校の方には、そういうヒューマンエラーをどう防いでいくかっていう点で指導をしたところです。

あと、防犯に関しては、今、具体的な部分がありましたけども、それぞれの段階に応じて、学年の発達段階に応じて、計画的に各学校で推進していると思いますので、その辺は、安心とは言えないですけども、発達段階に応じて進めているということで、ご理解いただければと思います。

他にご意見ご質問等はございませんか。

それでは実態を勘案しながら、より子ども達が主体的に育っていけるようにしていきたいと思います。

○小松教育長

続きまして、報告第2号 美浦村立学校の教育職員に関する業務量管理・健康措置実施計画について、事務局の説明をお願いします。

石川指導室長。

○石川指導室長

【報告第2号 美浦村立学校の教育職員に関する業務量管理・健康措置実施計画について】

【石川指導室長 説明】

【質疑応答】

○小松教育長

事務局の説明がありましたが、ご意見ご質問のある方はお願いいたします。

田組教育長職務代理者。

○田組教育長職務代理者

ご説明ありがとうございました。

最初のところに書かれている、単に時間外時間の削減を目的にするのではなく、業務の精査・重点化及び役割分担の見直しということが一番大きくなり、働きがいの部分とその辺のところの兼ね合いが一番難しくはなってくるのかなとは思いますが。

ただ、一番大きいのはやはり人の部分だと思うので、そういった点では美浦村の場合は、以前から、各学校、園に支援員さんも含め、村独自で雇用している方がいるので、それはひとつ大きな点です。ですので、その点もちょっと入れてみてもいいのかなという感じがします。

先生方もその人がいる環境に慣れてきている部分があつて、それが当たり前と感じ、中学校では他市町村と比べると空き時間があれだけあるのは、すごく強み部分です。美浦村が新規採用の先生は、それが普通だと思っていますが、他市町村から異動してきた人は、そういう点をすごく感じているところがあると思うので、その点は、すごくアピールしてもいいのかなと思いました。

○小松教育長

石川指導室長。

○石川指導室長

ありがとうございました。

今後こちらの目標の方、盛り込みを検討して参りたいと思います。

ありがとうございます。

○小松教育長

ほか、ありますか。

木村委員。

○木村教育委員

今の働き方の部分でお話をいただきましたが、実際のところで、自分が感じたことで、稲敷市なんかを見たときに、すごいなって思ったのは、新しい形だなあとと思ったのが、1時間遅れて職員が出勤して、1時間遅れて退勤する、時差出勤なのかなあれば、そういうことが推し進められていて、実際に職員で1時間遅れで来て、中学校なんか1時間後ろに進んでも普通にやってる感じの部分があるので、結局働きやすさを提供するのであれば、小さなお子さんがいて1時間遅れてくることが、普通にできると安心できるのかなってすごく思いますし、そういうのが小学校、中学校でどんどん推し進められていくといいのかなっていうふうに感じました。

また、学校に長期休業期間があるので、そのときなんかにもまた、出勤時刻を変えるとかすると、教職員の時間のゆとりがまたできてくるのかなと思いますので、そういうのも、推し進めていってもいいのかなというふうに感じました。

美浦村に来てよかったなって先生方が思えば一番いいのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○小松教育長

ありがとうございます。

勤務については、また、学校側の要望とか教育委員会との考えなどをすり合わせながら、よりよい、前例にとらわれないで進められるものは進めていきたいと思っています。

ありがとうございます。

さらにこの学校以外が担うべき業務に関しては、今年度からコミュニティスクール、学校運営協議会がスタートして、形が大分はっきりしてきましたので、そちらとの連携をより強めながら、学校以外で進めていけるものについては取り組んでいきたいと思っています。

よろしいでしょうか。

そういう実態だということですので、先進的な美浦村ということですね。

○小松教育長

それではご質問、ご意見ご質問がないようですので次に移ります。

報告第3号 R07 美浦村児童厚生施設基本構想及び基本計画策定業務について、事務局の説明をお願いします。

葉梨子育て支援課長。

【報告第3号 R07 美浦村児童厚生施設基本構想及び基本計画策定業務について】

【葉梨子育て支援課長 説明】

【質疑なし】

○小松教育長

事務局の説明がありましたが、ご意見ご質問のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

それでは次に移ります。

○小松教育長

報告第4号 美浦村子ども家庭センター設置に伴う組織改編について、事務局の説明をお願いします。

葉梨子育て支援課長。

【報告第4号 美浦村子ども家庭センター設置に伴う組織改編について】

【葉梨子育て支援課長 説明】

【質疑応答】

○小松教育長

事務局の説明がありましたが、ご意見ご質問のある方はお願いいたします。

それでは、子どもをいかに大切に育てていくかっていうことが、問われていると思います。

そうすると令和9年度からは課が移動するということになりますので、教育委員会、そして保健福祉部の方と十分連携を図りながら、みんなで協力しながらスムーズに移行できるように進めていきたいと思います。

田組教育長職務代理者。

○田組教育長職務代理者

ご説明ありがとうございました。

美浦村の場合だと、就学前の部分が村営で本当によくやってくださっている部分があり、幼稚園、保育所との連携が強くあります。当然、文科省と厚生労働省との兼ね合いがあるので、幼稚園と保育所が違っている部分があるのですが、結構一括で取り組んでいる部分があると思います。

そういった中で、保育所は教育委員会から保健福祉部の管轄になり、幼稚園は教育委員会の管轄なので、その部分はどのような形になってくるのかなと思いました。

○小松教育長

葉梨子育て支援課長。

○葉梨子育て支援課長

ご質問ありがとうございました。

田組教育長職務代理者のご質問にお答えいたします。

幼稚園につきましては、現状のまま、教育委員会内に置くということで考えております。

○小松教育長

よろしいですか。

2つに分かれるっていう点ですけども、小さな村ですから、そこは、また、連携を図る部分は図りながら進めていければと思います。

○小松教育長

それでは、ご意見ご質問がないようですので次に移ります。

続きましてその他に入ります。

事務局からは3件の案件について、説明させていただきます。

説明の後に、委員の方から質疑等をお受けいたします。そして最後に、委員の方で案件がございましたら、ご発言をお願いいたします。

1件目ですけれども、令和7年度第12回定例教育委員会でのご質問に係る報告について、事務局の説明をお願いします。

石川指導室長。

○石川指導室長

指導室石川でございます。

中学校体育館のトイレの状況についてのご質問があったということで、それに対する説明をいたします。

前任の者より、中学校の方と改善を図るために協議を行ったということを聞いております。

それから、この4月に入りましても、改めて学校と確認をいたしまして状況改善に努めて参りたいと思います。

報告以上です。

○小松教育長

事務局の説明がありましたが、ご意見ご質問のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

○小松教育長

ご意見ご質問がないようですので次に移ります。

2つ目です。美浦村立学校における学校運営協議会委員の委嘱について。

事務局の説明をお願いします。

坂本学校教育課長。

○坂本学校教育課長

学校教育課の坂本です。

美浦村立学校における学校運営協議会委員の委嘱についてご報告申し上げます。

令和7年度第12回定例教育委員会でご審議、ご承認いただきました「美浦村立学校における学校運営協議会委員の委嘱」につきましては、美浦小学校、美浦中学校ともPTA会長に委嘱することとしておりましたが、新年度の会長が決定していないため空欄のままお示ししておりました。

年度が明けましてPTA総会が開催され、会長が決定いたしましたので、それぞれの学校の委員をご報告するものです。

本日お配りしました新たな名簿のとおりとなっております。

美浦中学校PTA会長が坂部正樹さん、美浦小学校PTA会長が石神未来さんです。

また、田組教育長職務代理者よりご意見をいただき、委員の方々の所属や役職の欄について、生涯学習課の社会教育委員等の表記とあわせて「区分」を「主な役職」に改めました。

後程ご確認いただければと存じます。

よろしくをお願いいたします。

○小松教育長

事務局の説明がありましたが、ご意見、ご質問のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

ご意見ご質問がないようですので次に移ります。

3件目です。美浦村社会教育委員の委嘱について及び美浦村公民館運営審議会委員の委嘱について。

事務局の説明をお願いします。

糸賀生涯学習課長。

○糸賀生涯学習課長

生涯学習課の糸賀でございます。

私の方からは美浦村社会教育委員及び美浦村公民館運営審議会委員の委嘱についてご報告させていただきます。

先月の3月25日開催の定例教育委員会におきまして、議案第12号及び第13号において説明させていただきました委員の委嘱につきまして、村校長会の会長につきましては、新年度人事発表以降の決定となるため空欄とさせていただいておりましたが、お手元に配付しましたとおり、美浦小学校の羽成校長先生が村校長会会長に就任されたことから、委員をお願いするものでございます。

なお、任期につきましては、令和10年3月31日までとなっております。

よろしくお願いいたします。

以上、私からのご報告となりますよろしくお願いいたします。

○小松教育長

事務局の説明がありましたが、ご意見、ご質問のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

ないようであれば、以上で事務局からその他の報告を終了します。

最後に、委員の方で、案件がございましたらば、お願いいたします。

よろしいですか。

○小松教育長

それでは以上をもちまして、令和8年度第1回定例教育委員会を閉会します。